

平成 25 年度久留米市高齢者実態調査及び介護事業所調査の実施について

1. 事業目的

本調査は、「久留米市第 6 期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画」策定の基礎資料とするために、高齢者の日常生活や健康状態、社会参加状況等を調査し、本市高齢者の実態を明らかにすることを目的とする。

また、保険者として介護事業所における運営状況を把握するために、市内の全介護事業所に対し調査を実施する。

2. 根拠法令

介護保険法第 117 条第 8 項

「市町村は、市町村介護保険事業計画を定め、又は変更しようとするときは、あらかじめ被保険者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする。」

3. 調査時期

- (1) 高齢者実態調査・・・平成 25 年 12 月上旬～（予定）
- (2) 介護事業所調査・・・平成 25 年 12 月中旬～（予定）

4. 実施方法

郵送により調査票の配布・回収を行う。

5. 対象者

(1) 高齢者実態調査

市内の高齢者（65 歳以上）：約 6,000 人（無作為抽出）

- ・要介護認定を受けていない者
- ・要支援認定者
- ・要介護認定者

(2) 介護事業所調査

市内の介護保険全事業所：約 600 事業所

- ・在宅サービス事業所
- ・施設サービス事業所
- ・地域密着型サービス事業所

6. 主な調査項目

(1) 高齢者実態調査

調査項目	主な内容
基本属性	家族構成、介護・介助の要否、住居の種類
運動・閉じこもりについて	運動・外出の頻度、外出時の移動手段
転倒について	転倒経験、歩行速度、杖の使用状況
口腔・栄養について	食事の回数、食事の食べ方
物忘れについて	物忘れの状況、自覚症状
日常生活について	自力で可能な活動について
社会参加について	興味・関心、グループ等への参加状況
健康について	生活習慣、治療中の病気、在宅サービス利用状況
介護保険料について	保険料に関する意識について
権利擁護について	虐待に関する意識について

(2) 介護事業所調査

調査項目	主な内容
基本属性	所在地、実施サービス、経営形態
従業者の確保・雇用管理の状況	従業者の過不足状況 処遇改善加算への取組み状況 早期離職防止・定着への取組み状況
サービスの質の向上への取組み	研修等の実施状況
その他	防火・防災対策の実施状況 運営上の課題